

事業報告書

令和2年度

社会福祉法人 勸修福社会

令和2年度 社会福祉法人勸修福社会事業報告書

I. 法人本部の事業報告

1) 基本方針

- ・公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元の意味で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根ざした法人運営を行っていく。
→新型コロナウイルス感染防止の観点から地域交流や地域貢献の事業については中止した。
- ・経営の安定化に向け、効率化等様々な対応策で各事業所がそれぞれに黒字経営ができるよう取り組む。
→新型コロナウイルスにより利用控え等で収入が減少した。特に長楽園においては短期入所の利用控えや新規面接等に制限があり稼働率が減少し収入減につながった。
- ・深刻な人材不足の中、法人として職員の確保、育成、定着に向けた体制整備を強化していく。
→人材不足は続いているが、未経験者の転職の応募が増加し、就職につながり、今後は教育体制にも力を入れていく必要がある。

2) 重点目標

- ・利用者や地域より高い評価を得られるよう質の高いサービスの提供に職員一丸となって取り組む。
- ・地域の社会福祉に貢献すべく各事業所において取組を行う。
→新型コロナウイルス感染防止のため地域との交流を行えなかった。
- ・各事業所の掲げた稼働率の達成と各事業所間の連携強化により収益率の黒字化を目指す。
→事業所間の連携は行えたが、新型コロナの影響で稼働率の目標は達成できず、赤字の決算となった。
- ・職員が定着できるよう働きやすい環境づくりを行う。
→未経験者の転職が増えてきたので早急に教育部門の設置を検討し、次年度より実施する。

3) 事業報告

(1) 各事業の運営

- ① 介護老人福祉施設特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所京都市勸修老人デイサービスセンターの受託運営
(予防含む)
- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所寛ぎの家勸修の運営

(2) 役員会等の開催

会議	開催日	出席者数	議案
理事会(第156回)	6月1日	8名(内監事2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告の承認に関する件 ・令和元年度決算の承認に関する件 ・社会福祉充実残額に関する件 ・評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正に関する件 ・役員・評議員及び評議員選任・解任委員の報酬等に関する規程の一部改正に関する件 ・決算評議員会の議案及び決議の省略に関する件 ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴う危険手当の支給に関する件

理事会(第157回)	7月10日	8名 (内監事2名)	・ 理評議員辞任に伴う新評議員の推薦に関する件 ・ 理事長の職務の執行状況の報告
理事会(第158回)	12月14日	8名 (内監事2名)	・ 理事長の令和2年度上半期の職務執行状況の報告に関する件 ・ 賃金規程の一部改正の承認に関する件
理事会(第159回)	3月22日	8名 (内監事2名)	・ 令和2年度第1次補正予算案の承認に関する件 ・ 令和3年度事業計画案の承認に関する件 ・ 令和3年度当初予算案の承認に関する件 ・ 次期役員(理事、監事)候補者の推薦に関する件 ・ 次期評議員候補者の推薦に関する件 ・ 次期評議員選任・解任委員候補者の推薦に関する件 ・ 勸修デイ・勸修地域包括支援センターの指定管理更新に関する件 ・ 就業規則の一部改正の承認に関する件 ・ 賃金規程の一部改正の承認に関する件 ・ 非常勤職員就業規則の一部改正の承認に関する件 ・ 介護職員等特定処遇改善加算の支給方法に件 ・ 新規採用職員の格付けに関する件
評議員会(第49回)	6月18日	9名 (内監事2名)	・ 令和元年度事業報告の承認に関する件 ・ 令和元年度決算の承認に関する件 ・ 役員・評議員及び評議員選任・解任委員の報酬等に関する規程の一部改正に関する件
監事監査	5月25日	2名	・ 令和元年度事業報告について ・ 令和元年度決算報告について ・ 理事の業務執行状況について

(3) 理事・監事・評議員等の改選

- ① 令和2年度は理事・監事・評議員の改選はなかったが、鷲尾評議員の辞任に伴い坂岡評議員を選任

(4) 職員の異動状況

	介護職員		看護職員		相談員・ケアマネジャー		合計	
	採用	退職	採用	退職	採用	退職	採用	退職
常勤	4名	3名	1名	1名	1名	1名	6名	5名
非常勤	6名	4名					6名	4名

(5) 各種表彰

- ① 永年勤続表彰 5年表彰・・・5名、10年表彰・・・4名、20年表彰・・・1名

(6) 資格取得の支援

- ① 職員の専門性の向上のための資格取得(介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等)の推進と支援
資格取得のための勉強会を法人職員が講師となり、法人単位で開催する。
→新型コロナウイルス感染防止の観点から実施していない。

(7) 法人内の研修体制の充実

- ① 階層別(新人・管理監督者)研修及び全体研修等法人横断的な研修の充実を図る。
→新人研修は7/15に実施

(8) 労働環境の整備

- ① 働き方改革による有給休暇の指定付与など年次有給休暇の取得の推進
② 時間外労働及び休日勤務の削減の推進
③ 育児休暇、介護休暇の活用の推進

- (4) 重労働による腰痛症等の軽減化のための対策の強化
→上記計画通り取り組んでいる。
- (9) 感染症対策
- ① 新型コロナ対策
- ・検温の実施、各種行事等の中止、面会制限等の完成要望策を講じた。
 - ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業助成金を活用し、マスク、アルコール、ガウン等の消耗品やオゾン発生機・非接触体温計の購入等を行った。
 - ・京都市の補助金を活用し、WEB面会が可能となるよう無線LANの環境を整備した。
- (10) 法人総会の開催
- ① 都ホテル京都八条にて法人総会を開催予定(開催時期未定)
→新型コロナ感染防止の観点から今年度は中止とした。
- (11) 地域貢献
- ① 下記の事業を計画していたが新型コロナ感染防止の観点から全て中止とした。
- ・ぼかぼかサロンの開催(地域高齢者の居場所づくり)
 - ・鍵預かり事業(一人暮らし高齢者の鍵預かり事業)
 - ・小・中学校への体験授業・出前授業の実施
 - ・京都DWA Tへの職員の派遣(災害援助)
 - ・地域周辺の美化活動(地域のごみ拾い月2回)
- ② 現在実施している、山科区内の社会福祉法人と山科区役所との共同事業「地域貢献プロジェクト」の継続参画。
→新型コロナ感染防止の観点から実施していない。
- (12) その他
- 3月にランサムウェアにより法人内のサーバーがウイルス感染し、サーバーを初期化したため大部分のデータが消失したが、可能な限りの復元を講じ、一部復元できた。
データの流出については現状確認していない。

Ⅱ. 各事業所の事業報告

1. 社会福祉事業

(1) 特別養護老人ホーム 長楽園(長期入所・短期入所)

1) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、統一された介護サービスを提供する、『一人の人間としての尊厳』を守っていく。
→ 新型コロナウイルスの影響により、利用者や家族を取り巻く環境は大きく変容し、そんな中でも長楽園らしさを大切に、支援を続けることができた。
- ② 人材確保と人材育成の充実を図り、各階層に合わせた研修プログラムの構築を行う。
→ 未経験者の採用機会が増え、育成方法の見直しや研修内容の見直しを行うことができた。
- ③ 人材育成や施設設備の管理・改修など計画性のある展開を行い、ケアの質の安定と確保を目指す。
→ 計画の策定までは行えたが、部分的な執行に留まったものも多く、引き続き取り組みが必要。
- ④ 職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。
→ コロナ禍においても実習受け入れを行い、実習機関として求められる役割を果たすことができた。また、新型コロナウイルスの影響で職員体制に苦しむ法人に職員派遣を行うなどの貢献を行うことができた。

2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・長期入所者の重度化と高齢化が進み、年間で廃止ケースが20件とこれまではない入退所件数に苦戦、年度当初には新型コロナウイルスの影響で、施設や病院からの入所がストップし稼働率低下を招いている。短期入所についても、第一期の緊急事態宣言での利用控えと5月に担当者を変更したことも重なり新規獲得に苦戦。年度途中から新規登録者数も増えるが、一方で廃止となるケースも多く、長期入院者の空床を埋めるまでには至らず年平均94.6%の結果に終わっている。
- ・新型コロナウイルスの蔓延防止のため職員が一丸となり、対応することができた。玄関先の手洗い場の設置や食堂でのパーティションの設置、毎朝の施設内消毒の実施、職員行動指針に基づいた行動の徹底など、ハード面・ソフト面での対策を遂行することができた。

・新型コロナウイルスの影響で中止となった外部研修も多く、全職員に対して階層に応じた研修へ参加させることはできなかった。

一方で、外部の目が少なくなることでマンネリ化や馴れ合いが生じた部分もあり、動画研修や利用者体験研修を行い、ケアの見直しに繋げることができた。

また、令和2年度には3名の未経験者を採用しており、業務と並行して介護初任者研修から介護実務者研修まで公費にて参加させることができ、知識と技術がともなう育成プログラムを実践することで、離職を防ぐことができている。

・新型コロナウイルスの影響で、施設内外の行事のほとんどが中止となり、利用者と他者との交流が絶たれた一年となった。そんな中でも、家族との関りを途絶えさせない取り組みとし、第一期緊急事態宣言が発出された、昨年4月から一早くオンライン面会を実施。さらに、職員と家族との関係性を繋ぐ試みとして、玄関ガラス越しの面会も取り入れ、家族の前で見せる本人らしい姿を引き出す取り組みが行えた。

・入退所が多かったことで重度化の軽減に繋がり、毎日の体操や創作レクリエーションなど、これまでにはなかった余暇活動の充実にも取り組むことができた。

・これからも続くであろうコロナ禍における、地域や交流や社会資源の活用の在り方については、引き続き取り組む課題である。

令和2年度 京都市勤修老人デイサービスセンター事業報告(案)

I. 基本方針

- ① 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく、理想のデイ作りを心がける。

→新型コロナウイルスの影響により年間を通して活動内容が大幅に制限され、感染症予防が第一の活動の中でも、安心して利用を続けてもらえるよう全職員が使命感を持ち、継続可能なデイ作りを模索してきた。

II. 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・年間を通して毎月3名以上の新規・増回利用者を獲得することは出来たが、新型コロナウイルスによる3密回避に加え、利用控えや老健入所等の影響で、目標達成する事が非常に困難な状況となってしまった。今後は安定的な利用者数を確保する事を重点的に取り組まなければならない。
- ・タブレット端末等の機器を活用することで、常に状況把握が出来るようになった。職員間の情報共有がスムーズに行えるようになったことで、効率的なサービス提供をする事が可能となり、コンパクトな体制でもサービス内容を維持していく事が出来た。
- ・コロナウイルス等、感染症予防の徹底を図りながら業務を遂行し、職員・利用者ともに注意喚起等を積極的に行うことで感染症予防を徹底する事が出来た。
- ・コロナウイルスによる業務増加や、感染予防の重圧、職員不足等が重なり、疲弊している中でも職員一丸となり困難な状況にも前向きに取り組めた。
- ・コロナウイルスの影響により全ての地域交流活動が中止となり、ボランティアや学生等の外部との関りを持つことが出来なかった。

令和2年度 寛ぎの家勸修事業所事業報告

I. 基本方針

① 「いつでも安心、寛ぎ（くつろぎ）の家」

その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家（家庭）を目指す。

→開設当初から運営基本方針は変えずに実施できた。

② 目標稼働率を達成するため新規利用者の確保及び現在利用されている方への体調管理をおこなうと共に感染症予防を徹底する。

→感染症予防の徹底はできた。

③ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密におこない、ニーズの把握をおこなうと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供をおこない、地域の拠点となるよう努める。

→今年度はコロナ禍のため、地域との連携はできなかった。

④ 昨年度の計画を基本として見直し、家庭的な雰囲気、快適な空間、ご利用者の個々のニーズを把握し質の高いサービス提供ができるよう、職員定着に向けて全職員で教育体制の構築、チーム力強化に向けて団結力のある事業所作りを目指す。

→全ての利用者のニーズに応えられたとは言えない。また、職員定着もできず、団結力にも欠けるので次年度につなげる。

II. 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・利用定員に対して年間稼働率 90%以上達成はできなかった。(85.6%)
- ・職員確保、新職員定着のための教育、研修の徹底ができず昨年同様、派遣職員で対応せざるを得ない状況であった。
- ・コロナウイルス等感染症予防の徹底は利用者、職員共に実施できた。
- ・コロナ禍において地域との交流がすべて中止となり連携ができなかった。
- ・職員同士の連携及びチーム一丸となつての事業運営に関しては、全職員が同じ方向を向いている状況下ではなく、各々でコロナ禍の影響もありストレスがある中で非常に厳しい状況であったため、次年度対策が必要である。

令和2年度 京都市勸修地域包括支援センター事業報告

I. 基本方針

- ① 地域ケア会議を軸として、課題解決に向けた支援ネットワークの強化を目指す。
→コロナウイルス感染拡大防止のため、個別地域ケア会議については緊急性の高いケースを優先したこともあり、結局1回の開催に留まった。学区単位の地域ケア会議は書面で開催した。圏域地域ケア会議は令和3年2月に予定していたが、緊急事態宣言等のため、中止した。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。
→新しい生活様式によるストレスの軽減や閉じこもりによるフレイル予防啓発等について機関紙を3回発行し、回覧板で回したり、投函等行った。
- ③ 安心、安全な居場所等の運営等
→コロナウイルス感染拡大防止のため、「ぼかぼかサロン」を開催することはできなかった。

II. 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・ 職員のスキルアップのため、定期的な事例検討会を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見合わせ、多くの回数をおこなうことはできなかった。
- ・ 「京都市山科区在宅医療・介護連携支援センター」運営会議やワーキングチーム会議に参加した関係で、圏域地域ケア会議において「ACP研修」の講師として医師の参加を受託していただけた。また山科区の「緊急情報シート」作成に協力した。
- ・ 福祉避難所等で災害対策に取り組む予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止のため、取り組むことができなかった。福祉避難所の受け入れ人数を見直さなければならないことを区役所防災担当と確認した。

III. 行事報告

4月 山科の宿運営推進会議（書面） 公園体操（東野北公園のみ実施）	10月 山科の宿運営推進会議 山科区包括運営会議、専門職会議 、公園体操、5センター会議（リモート）、すこやか学級（勸修・山階南・百々学区）
5月 翔裕館・パナソニック新十条・勸修Ⅱ	11月 翔裕館・勸修Ⅱ番館・きよみず苑運営

<p>番館運営推進会議（書面）、公園体操、</p>	<p>推進会議（書面）、専門職会議（リモート等）、やまサポコア会議（リモート）、地域ケア会議（山階南学区）、公園体操、すこやか学級（百々学区）、百々フレイル教室、はげましの会総会、社会福祉大会</p>
<p>6月 山科の宿運営推進会議（書面） 百々学区鍵預かり事業打ち合わせ、 公園体操、すこやか学級（百々学区）</p>	<p>12月 山科老人福祉センター認知症サポーター養成講座、通いの場交流会、山科の宿運営推進会議（書面）、百々フレイル教室、専門職会議（リモート等）、公園体操、すこやか学級（百々学区）、やまサポ全体会議（リモート）、</p>
<p>7月 翔裕館・パナソニック新十条・勸修Ⅱ番館運営推進会議（書面）、山科区包括運営会議、5センター会議、すこやか学級（勸修・山階南・百々学区）、公園体操、在宅医療・介護連携支援センター運営会議</p>	<p>1月 勸修Ⅱ番館・きよみず苑運営推進会議（書面）、専門職会議（リモート）、公園体操、すこやか学級（山階南学区）在宅医療・介護連携支援センターリモート運営会議、医療介護連携研修打ち合わせ会議（リモート）</p>
<p>8月 山科の宿運営推進会議（書面） 公園体操、すこやか学級（勸修・山階南学区）、在宅医療・介護連携支援センター運営会議ワーキングチーム会議</p>	<p>2月 山科の宿運営推進会議（書面） 専門職会議（リモート）、すこやか学級（勸修学区）地域ケア会議（勸修・山階南学区）、公園体操、百々学区地域ケア会議、医療介護連携研修打ち合わせ会議（リモート）</p>
<p>9月 パナソニック新十条・勸修Ⅱ番館運営推進会議（書面）、翔裕館・きよみず苑運営推進会議、専門職会議、勸修ふれあいの集い、5センター会議（リモート）、公園体操、すこやか学級（勸修学区）、百々フレイル教室、ボランティア養成講座</p>	<p>3月 勸修Ⅱ番館運営推進会議（書面）、山科区包括運営協議会（書面）、専門職会議（リモート等）、勸修小学校4年生対象認知症サポーター養成講座、在宅医療・介護連携支援センターリモート運営会議、すこやか学級（勸修・山階南学区）、公園体操、居宅幹事会（リモート）、やまサポコア会議（リモート）、勸修包括圏域主任ケアマネ会議（リモート）</p>

(2) かんしゅうケアプランセンター

1) 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
 - コロナウイルスの感染拡大と縮小を繰り返すなかで戸惑う利用者様、ご家族様の気持ちに寄り添って情報提供やサービス調整を行うことが出来た。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
 - 日々の職員間での情報共有に加え、週に1回の会議（支援会議）において利用者の対応への相談など、チームでの利用者支援を心掛けたマネジメントを実行できた。今年度はコロナ禍の中でオンライン（ZOOM）機能を用いた会議運営を実施できた。
- ③ ケアマネジャー（職員）個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
 - 昨年度に引き続き部署内・法人外事業所との事例検討会を実施するなど、一定の資質向上に努めることが出来た。その反面、コロナ禍で研修中止が相次ぐなど従来の資質向上の場面が減少しているため、オンライン研修への参加なども行いながら機会確保に努めた。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核になり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるよう努める。
 - コロナ禍の中で新規受入と感染リスクのバランスが取ること苦心した。テレワークを法人内でも率先して導入。新たな勤務体制構築を通してコロナ禍における連携力向上を意識したい。

2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・月あたり 133 件の給付件数目標に対し、平均給付件数は 131.8 件にとどまった。入院（所）者が多く新規ケースの受け入れが相殺されたこと、コロナ禍による利用控え、給付発生前の生活課題の解決に時間がかかったことが要因と考えている。今後は包括などとも連携を密にしてケース受け入れに注力したい。
- ・外部・内部の事例検討会を実施。「障害施策を利用しているケース」にテーマ設定した検討会を運営できた。
- ・コロナ第3波やコンピューターウイルスによるデータ消去への対応が重なり年度末に予定していた模擬内部監査は実施できなかった。来年度への課題としたい。

令和2年度 事業報告(統計)

I 利用者年齢、介護度分布(令和3年3月31日現在の在籍利用者)

1) 年齢分布

	長期入所	短期入所	デイサービス	寛ぎの家
～69歳	2	0	2	1
70歳～79歳	9	5	14	5
80歳～89歳	19	6	39	14
90歳～99歳	17	5	16	3
100歳以上	2	2	1	0
平均年齢	87.1	85	85.1	83

2) 利用者年齢

最高年齢	102	94	104	94
最低年齢	69	74	67	64

3) 性別

男性	7	6	31	6
女性	42	10	41	17

4) 介護度分布

要支援1		0	3	
要支援2		0	9	
要介護1	0	4	14	4
要介護2	2	1	25	6
要介護3	13	4	14	7
要介護4	19	6	7	3
要介護5	15	1	3	2
平均要 R2年 介護度 R1年	3.8	2.9	1.9	2.7
	4	3.4	2.1	2.9

長楽園(長期・短期)、勸修デイ、寛ぎの家

II 実績の報告

1) 利用者延べ数、 1日の平均数

		長期+短期	勸修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
4月	延べ	1,571	550	500	142	450
	1日平均	52.4	21.1	16.6	4.7	15.0
5月	延べ	1,522	580	523	159	456
	1日平均	49.1	22.3	16.8	5.1	14.7
6月	延べ	1,529	563	504	155	391
	1日平均	51.1	21.6	16.8	5.1	13.0
7月	延べ	1,556	555	570	168	456
	1日平均	50.2	20.5	18.3	5.4	14.7
8月	延べ	1,576	533	550	164	556
	1日平均	50.8	20.5	17.7	5.2	17.9

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
9月	延べ	1,519	579	544	162	518
	1日平均	50.6	22.2	18.1	5.4	17.2
10月	延べ	1,555	600	533	139	490
	1日平均	50.2	22.2	17.1	4.4	15.8
11月	延べ	1,541	509	540	163	462
	1日平均	51.4	20.3	18.0	5.4	15.4
12月	延べ	1,573	540	553	163	492
	1日平均	50.7	20.7	17.8	5.2	15.8
1月	延べ	1,620	505	500	152	465
	1日平均	52.3	21.0	16.1	4.9	15.0
2月	延べ	1,464	544	403	103	430
	1日平均	52.3	22.5	14.4	3.7	15.4
3月	延べ	1,612	595	504	126	504
	1日平均	52.0	21.7	16.2	4.1	16.2
合計	R2年	18,638	6,653	6,224	1,796	5,670
	R1年	19,180	6,769	6,048	1,738	5,940
1日平均	R2年	51.1	21.4	16.9	4.8	15.5
	R1年	52.5	21.8	16.5	4.8	16.3

※寛ぎの家の訪問延べ数は1日に複数回利用した場合も含める

2) 利用稼働率

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
4月	R2年	97.0%	60.4%	92.5%	67.6%	5.5%
	R1年	99.4%	60.9%	89.4%	75.7%	5.6%
5月	R2年	90.9%	63.7%	93.7%	73.2%	5.2%
	R1年	96.8%	62.6%	89.6%	73.7%	5.4%
6月	R2年	94.4%	61.8%	93.3%	73.8%	6.3%
	R1年	98.1%	63.0%	92.4%	73.3%	5.4%
7月	R2年	93.0%	58.7%	102.0%	77.4%	5.4%
	R1年	98.3%	61.9%	96.9%	76.4%	5.6%
8月	R2年	94.1%	58.5%	98.5%	75.5%	4.6%
	R1年	98.6%	60.2%	98.2%	73.7%	4.7%
9月	R2年	93.8%	63.6%	100.0%	77.1%	5.2%
	R1年	97.4%	65.8%	90.3%	70.0%	5.3%
10月	R2年	92.9%	63.4%	95.5%	64.0%	5.5%
	R1年	97.2%	61.3%	97.5%	76.9%	5.1%
11月	R2年	95.1%	58.1%	100.0%	77.6%	5.4%
	R1年	95.2%	63.1%	90.4%	71.4%	5.8%

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
12月	R2年	94.0%	59.3%	99.1%	75.1%	5.1%
	R1年	96.8%	62.9%	91.9%	70.0%	5.5%
1月	R2年	96.8%	60.1%	89.6%	70.0%	5.3%
	R1年	97.7%	62.2%	87.5%	50.7%	5.4%
2月	R2年	96.8%	64.7%	79.9%	52.5%	4.8%
	R1年	97.7%	62.5%	88.3%	46.0%	5.6%
3月	R2年	96.2%	62.9%	90.3%	58.0%	4.5%
	R1年	95.9%	61.9%	91.0%	56.7%	5.2%
1ヶ月 平均	R2年	94.6%	61.3%	94.5%	70.1%	5.2%
	R1年	97.4%	62.3%	92.0%	67.9%	5.4%

※寛ぎの家訪問稼働率は利用登録者数/利用回数(1ヶ月合計)で算出、
 以外は利用者延べ数/届出上の定員(1ヶ月合計)で算出

3)新規利用者数

		長期入所	短期入所	勤修デイ	寛ぎの家
4月		0	2	3	0
5月		2	0	4	0
6月		2	1	1	1
7月		0	3	0	1
8月		4	1	3	0
9月		1	2	1	0
10月		2	2	0	1
11月		1	3	2	0
12月		4	3	3	0
1月		1	3	3	0
2月		0	0	2	0
3月		1	3	4	2
合計	R2年	18	23	26(29)	5
	R1年	11	18	23(31)	6
1ヶ月 平均	R2年	1.5	1.9	2.1(2.4)	0.40
	R1年	0.9	1.5	1.9(2.5)	0.5

4)新規内訳

	長期入所	短期入所	勤修デイ	寛ぎの家
在宅からの利用	8	23	26	5
施設からの利用 (病院含む)	10	0	0	0
その他	0	0	0	0

5) 廃止利用者数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
4月		2	1	2	1
5月		3	2	1	0
6月		0	2	2	1
7月		3	1	4	0
8月		2	2	0	0
9月		2	0	0	1
10月		0	3	0	1
11月		4	1	3	0
12月		1	1	1	0
1月		1	2	3	4
2月		1	2	1	0
3月		1	0	6	0
合計	R2年	20	17	23	8
	R1年	12	7	16	7
1ヶ月平均	R2年	1.7	1.4	1.9	0.4
	R1年	1.0	0.6	1.3	0.6

6) 廃止内訳

	長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
長期入院	1	1	4	2
施設入所	0	3	8	1
他サービスへの移行	0	11	5	1
事業所内死亡	14	0	0	0
病院内死亡	5	0	3	2
その他	0	2	3	2

7) 事故報告、内訳
(行政報告分)

	長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
死亡	0	0	0	0
骨折	0	0	0	0
火傷	0	0	0	0
創傷	3	0	0	0
誤嚥	0	0	0	0
異食	0	0	0	0
薬の誤配	2	0	0	3
財物の損壊・減出	0	1	0	1
従業員の法令違反	0	0	0	0
交通事故 加害者又は自損の場合	0	0	0	0

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
交通事故 被害者の場合		0	0	0	0
その他		1	0	0	0
合計	R2年	6	1	0	4
	R1年	7	3	0	14

8) 相談・苦情件数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
ケアに関すること		1	0	1	2
接客に関すること		0	0	2	1
情報に関すること		0	0	0	0
金銭に関すること		0	0	0	0
制度に関すること		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
合計	R2年	1	0	3	3
	R1年	3	0	2	2
うち第三者委員 報告分	R2年	0	0	0	0
	R1年	0	0	0	0

かんしゅうケアプランセンター・勸修地域包括支援センター Ⅲ 実績の報告

1) 利用者、新規、廃止利用者数

給付管理発生分(計画費算定分)

	勸修包括			かんしゅうケアプランセンター			
	給付管理	新規	廃止	給付管理	新規	廃止	
4月	404	10	18	133	4	2	
5月	418	23	9	134.5	3	1	
6月	427	11	2	135	1	3	
7月	426	10	11	132	1	2	
8月	435	17	8	131	2	2	
9月	430	8	13	129.5	2	2	
10月	426	9	13	131	2	0	
11月	422	10	14	129	5	0	
12月	419	4	7	130.5	3	0	
1月	424	9	4	135.5	2	2	
2月	416	3	11	133	2	3	
3月	423	13	6	128	6	5	
合計	R2年	5,070	127	116	1,582	33	22
	R1年	4,996	133	141	1,524	28	23

2) 登録、相談、申請内容(年間総数)
 給付管理発生しない方含む

	勸修包括		かんしゅうケア	
	R2年	R1年	R2年	R1年
台帳登録人数	479	411	48	38
虐待等への支援件数	12	50	3	2
成年後見制度活用 支援件数	0	39	1	6
ケアマネ後方支援	2	8		
申請代行件数	105	384	4	7
区分変更件数	53	42	18	18
訪問調査件数	86	286	57	143

3) 新規給付管理発生者内訳

	勸修包括	かんしゅうケア
家族、本人が直接相談	56	7
区役所からの紹介	20	0
包括支援センターからの紹介	1	19
近隣住民からの紹介	0	1
他のサービス事業所からの紹介	30	4
その他	20	2

4) 給付管理廃止者内訳

	勸修包括	かんしゅうケア
長期入院	11	7
長期入所	1	4
転居	5	1
他のサービス事業所へ移行	66	4
死亡	1	10
その他	32	1

※包括における他のサービス事業所への移行件数には、
 要介護への等級変更に伴う事業所変更も含む

5) 事故報告、内訳
 (行政報告分)

	勸修包括	かんしゅうケア
死亡		0
骨折		0
火傷		0
創傷		0
	勸修包括	かんしゅうケア
誤嚥		0
異食		0
薬の誤配		0
財物の損壊・減出		0
従業員の法令違反		0
交通事故 加害者又は自損の場合		0

交通事故 被害者の場合		0
その他	1	0
合計	R2年	1
	R1年	6

6)相談・苦情件数

		勸修包括	かんしゅうケア
ケアに関する事			0
接客に関する事		2	0
情報に関する事			0
金銭に関する事			0
制度に関する事			0
その他			0
合計	R2年	2	0
	R1年	0	3
うち第三者委員 報告分	R2年	0	0
	R1年	0	0